

「社協会費」「各種募金」の使い道

（社協会費・日赤社資・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金）

 「社協会費」の使い道（一例）～身近な地域の居場所づくりに～



撮影：2016年

■誰もが気軽に集い交流できる「ふれあい・いきいきサロン」



「ふれあい・
いきいきサロン」
ってなに？



・公民館などの身近な場所に設置されている
「地域のみんなが自由に参加できる交流の
場」のことだよ♪
・レクリエーションや健康体操、季節の行事な
ど、みんなで考えながら、自由に楽しい時間
を過ごしているんだ♪



社会福祉法人 **宇都宮市社会福祉協議会**

〒320-0806 宇都宮市中央1丁目1番15号

電話：028(636)1215 FAX：028(638)9856



「社協会費」の使い道（一例）

■「社協会費」って？

- ・誰もが安心して生活できる福祉のまちをみんなでつくるため、“私たちのために、私たちがお金を出しあい、私たちが決める”という考え方で、会費（会員）制度を取っています。
- ・社協の活動は、「市民の皆さんが主役」を原則としており、その他、行政や自治会、関係機関・団体などとも連携しながら活動を進めています。

■「社協会費」の活用先は？

- ・「宇都宮市内」です。
（お住まいの身近な地域や、市内全域の福祉活動、ボランティア活動の推進など）

■目安額

普通会員	300円（各世帯）
特別会員	1,000円（個人）
団体会員	5,000円（施設・団体等）
賛助会員	10,000円（企業・事業所・個人）

■推進期間

5月～

“もしも”の時の安心のために



▲安心・安全情報キット配付事業

思いやりの心を育むために



▲出前福祉共有講座



「日赤社資」の使い道（一例）

■「日赤社資」って？

- ・会員（社員）としてご加入いただいた方からお寄せいただく「会費（社費）」と、広く一般の方からお寄せいただく「寄付金」を併せたものが「活動資金（社資）」です。
- ・赤十字の活動は、紛争や災害等の被災者の救護活動から公衆衛生活動まで、また、国内から国外まで広範多岐に及んでおり、その活動を支えているのが「活動資金（社資）」です。

■「日赤社資」の活用先は？

- ・「宇都宮市内」と「国内外」です。
（災害や火災等で被災した方への救援物資の配付や被災者支援活動、国外の人道支援活動など）

■目安額

500円

■推進期間

7月～



日本赤十字社マスコットキャラクター ハートちゃん

- 宇都宮市社会福祉協議会は、「宇都宮市地区」として事務局を担っています。

市内の被災者支援のために



▲災害や火災等で被災した方への救援物資

国外の人道支援のために



▲公衆衛生活動



「赤い羽根共同募金」の使い道（一例）

■「赤い羽根共同募金」って？

- ・戦後、市民主体の民間運動としてスタートし、現在は、都道府県を単位に毎年10月～3月まで全国一斉に取り組まれています。
- ・「自分の町を良くするしくみ」として、地域の問題解決に取り組む民間団体などを応援している募金です。

■「赤い羽根共同募金」の活用先は？

- ・「宇都宮市内」と「栃木県内」です。
(お住まいの身近な地域における福祉活動のほか、県内の社会福祉施設や災害時の支援など)

■目安額

300円（各世帯）

その他、「学校」「企業や事業所」「街頭」など、様々な場でご協力をいただいています。

■推進期間

10月～



- 宇都宮市社会福祉協議会は、「宇都宮市支会」として事務局を担っています。

市民同士の交流のために



▲宇都宮市民福祉の祭典への助成

県内の社会福祉施設のために



▲障がい者授産施設の機材整備



「歳末たすけあい募金」の使い道（一例）

■「歳末たすけあい募金」って？

- ・赤い羽根共同募金とは別に戦後にスタートし、歳末の時期に慰問品を募集する活動や、民生委員児童委員協議会が主催する歳末たすけあい運動として発展してきました。
- ・現在では、歳末や新年の時期に、地域の幅広い人々が参加する交流活動や、支援が必要な世帯を対象とした活動などが行われています。

■「歳末たすけあい募金」の活用先は？

- ・「宇都宮市内」です。
(地区社協主催の地域住民の交流事業や、障がい者施設、民間保育園の交流事業など)

■目安額

200円（各世帯）

■推進期間

12月～



- 宇都宮市社会福祉協議会は、「宇都宮市支会」として事務局を担っています。

住民の皆さん同士の交流事業のために



▲地区社協主催による地域交流事業

社会福祉施設利用者の交流事業のために



▲施設利用者とボランティアの交流

〔宇都宮市社協が実施しているサービス(一例)〕

～安心・安全情報キット配付事業～



どんなサービスなの？



- ・「緊急時の連絡先」などを書いたシートをプラスチック製のキットに入れ、「冷蔵庫」に保管しておくのよ♪
- ・“もしも”の時、救急隊員や近所の人たちがシートを確認して、迅速な対応につなげることができるの♪
- ・「無料」で配付してもらえるのよ♪



～車いす等貸出事業～



どんな人が借りられるの？



- ・病院などからの一時帰宅やケガ、旅行などで「一時的に」車いすなどの利用が必要な人が、無料で「3ヵ月まで」借りられるんだ♪
- ・子ども用の車いすもあるんだよ♪



～その他にも～

詳しくはホームページにも出ているよ



- ・ボランティア養成講座
- ・見守りなどを進めるための「福祉協力員制度」など、たくさんのサービスがあるんだ♪



▲災害福祉救援ボランティア養成講座

私たちは、すべての市民の方々が安心して生活できる福祉のまちづくりをめざし、市民の皆さまや関係機関・団体とともに、身近な地域における福祉活動やボランティア活動を進める民間の福祉団体（社会福祉法人）です。

福祉のまちづくりの活動は、皆さまの貴重な会費や募金などによって、支えられています。

なにとぞ、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

※会費や募金は皆さまの意思に基づくもの（任意）であり、強制するものではありません。

